

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

令和 7 年 7 月 9 日

「佐倉市営自転車駐車場」指定管理者募集に係る質問に対する回答書

[質問事項]

1. 【募集要項】 p 9 III-3 委託料（予算上限想定額）について

指定期間において、9,710,000 円（消費税込）と記載されていますが、この金額は 5 年間の総額でしょうか、それとも単年度の金額でしょうか。単年度とした場合、2 年目以降の委託料は同額でしょうか、それとも変動するのでしょうか。収支計画を立てるにあたっては、マイナスの収支計画の場合、上記金額を上限（9,710,000 円×5 年）として計画しても良いのでしょうか。

[回答]

委託料（予算上限想定額）については 5 年間で総額 9,710,000 円を見込んでおり、年間あたり 1,942,000 円となります。

収支計画を立てるにあたっては、5 年間で 9,710,000 円を上限に計画してください。

なお、2 年目以降の委託料につきましては、最低賃金等の上昇による管理運営経費の増加が施設の管理運営に大きな影響を及ぼす可能性があることから、賃金水準を測る指標等に一定以上の変動がみられた場合には、2 年目以降の委託料を変更できる仕組み（「賃金スライド制度」）を設けております。

賃金スライドにおける見直し額の算出にあたりましては、様式 5-②「賃金スライドの対象となる人件費に関する提案書」の提出をお願いいたします。

[質問事項]

2. 募集要項】 p 11 III-6 区分会計について

資金の収支については、団体の他の会計と区分して経理し、独立した帳簿により管理とありますが、管理員の給与を本社の口座より＜給与振込＞扱いにて一斉発信しておりますが、同振込金額の総額を本件の独立した口座にて、都度支払履歴を残せば良いのでしょうか？

[回答]

お見込みのとおり。

[質問事項]

3. 【募集要項】 p 11 III-7 指定期間中の大規模改修等への対応について

③では「収益に相当する額の補填は行いません。」とあり、⑥には「利用料金収入の補填額については、市と指定管理者で協議の上、決定します。」とあります。相反しているようですが、どう読み取ったらよろしいのでしょうか。

[回答]

指定期間中の大規模改修等への対応に関する項目⑥は、施設の集約により屋内施設が閉鎖された場合において、本来見込まれていた屋内利用料金収入が屋外料金収入に置き換わるような状況を想定しており、その際には協議を行うこととしております。

【様式 9-②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

【様式 9－②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

[質問事項]

4. 【業務基準書】 p6 ※佐倉市営自転車駐車場の再配置方針について

上記質問 2 に関連して、「リスク分担表に基づいて協議を行います。」とあります。リスク分担表（【別紙 5】）の－3－、施設運營業務、施設運営リスク、需要変動には、「不可抗力等に・・・」と「上記以外の・・・」があり、どちらに該当するのでしょうか。

[回答]

上記の想定は、リスク分担表における「指定期間共通」種別のうち、「政治・行政」区分に分類される「政治・行政的理由による業務変更・停止」に該当する内容となっております。

[質問事項]

5. 【業務基準書】 p9 (8) 著作権等の取扱いについて

④Web データベース、Web システム等も指定期間終了後、市に移転するのでしょうか。

[回答]

項目④についても移転の対象となります。

WEB サイトに関連する文章や画像等のデジタルコンテンツの他、データベースや WEB システム、これは例えば WordPress 等のコアファイルやテーマ、各種データベースを指しており、すなわち、WEB サイトに関連するファイル一式を市に移転することを求める内容となっております。

[質問事項]

6. 【業務基準書】 p10 (2) 廃棄物処理業務について

現指定管理者が「市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼」している場合、その業者をご教示ください。

[回答]

現指定管理者の業務に関する機密保持および公平性の確保の観点から、本市ホームページにて掲載している「一般廃棄物収集運搬業許可業者名簿」を以下に転載いたします。

<https://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/haikibutsutaisakuka/55/2125.html>

[質問事項]

7. 【業務基準書】 p11 (6) 備品管理業務について

備品管理台帳を開示してください。その中で現指定管理者が残置する備品と引き取る備品の区分けを教えてください。

[回答]

現在の指定管理期間では委託料が発生していないため、市の委託料で購入した備品はなく、備品管理台帳は作成しておりません。

市の備品につきましては、別紙 4 に記載のとおりです。

【様式 9－②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

〔質問事項〕

8. 【業務基準書】 p 14 (5) 広報活動 ①Web サイトについて

市が取得したドメインを使用する際に「割当てに必要な経費等」とはいくらですか。

〔回答〕

市が取得したドメインの利用に関して、ドメイン自体の使用料は発生いたしません。ただし、契約するサーバーの仕様によっては、任意の独自ドメインを設定することに制限がある場合があり、その制限を解除するための費用は指定管理者側のご負担となります。

なお、手続きにかかる費用は契約先によって異なりますので、具体的な金額の提示はいたしかねます。

〔質問事項〕

9. 【業務基準書】 p 15 II－5 独自事業に関する基準について

収支決算書（【資料 3】）のその他収入に計上されている、レンタサイクルと飲料水自販機は独自事業ですか、それとも II－6 の目的外業務ですか。独自事業の場合、行政財産使用料は発生せず、目的外業務の場合は、発生すると理解してよろしいですか。現指定管理者が行っている上記の事業（業務）に行政財産使用料が発生している場合、その金額はそれぞれいくらですか。

〔回答〕

独自事業のため、行政財産使用料は発生いたしません。

〔質問事項〕

10. 【業務基準書】 p 24 (2) 指定期間終了後の事務引継について

「指定管理期間終了前に、指定管理期間終了後の施設の利用に係る収入があった場合は、当該収入を次期指定管理者に引き継ぐこと。」とあります。【資料 3】収支決算書 1－①歳入内訳の令和 5 年度と令和 6 年度の 4 月の実績から、令和 8 年度の 4 月分として概ね 900 万円程度が現指定管理者のサンエス警備保障様から新指定管理者に引き継がれると理解してよろしいでしょうか。その際、市は関与せず新旧指定管理者同士で金額の引継ぎを行うのでしょうか。

〔回答〕

3 月中に受領される前受金については、現指定管理者が領収し、後日次期指定管理者へ引き渡す取扱いといたします。

なお、当該事項につきましては、市が両者と協議のうえ、同意書を取り交わす予定です。

〔質問事項〕

11. 【業務基準書】 p 26 (別表 1) 維持管理業務基準表について

(3) 環境衛生業務、①し尿等回収、仮設トイレ、とあります。仮設トイレが設置されている自転車駐車場はどこですか。

〔回答〕

京成臼井駅北口第二自転車駐車場、京成ユーカリが丘駅前上座跨線橋下自転車駐車場、京成大佐倉駅南口自転車駐車場の 3 か所に設置しています。

【様式 9－②】指定管理者募集に係る質問に対する回答書

〔質問事項〕

12. キャッシュレス化並びに省力化を目的に、機器を導入した際に、有人時間の減少に伴うレンタサイクル対応時間の削減・廃止対応は可能でしょうか？

〔回答〕

レンタサイクルは独自事業のため、削減・廃止は可能です。

(回答者)

(1) 名 称	佐倉市土木部道路維持課交通班
(2) 住 所	〒285－8501 千葉県佐倉市海隣寺町 97 番地 (2 号館 2 階)
(3) 電 話	043-484-6152
(4) ファクシミリ	043-486-2505
(5) 電子メール	doroiiji@city.sakura.lg.jp